

第4回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会 会議録

日時 令和6年12月12日(木) 14:00~16:00
場所 多治見こども情報センター2階会議室
出席者 義家委員長、吉永副委員長、青山委員、水野委員、山田委員、景山委員、
安藤委員、加藤委員、酒井委員、加納委員、金山委員
オブザーバー 下野東濃県事務所環境課長
事務局 《多治見市》伊藤環境文化部長、山田環境課長、岩田清掃事務所
長、鬼頭環境課長代理、中島三の倉センター主査
《瑞浪市》鈴木経済部長、渡辺次長兼環境課長、三浦クリーンセンター所
長
《土岐市》小栗次長兼生活環境課長、水野環境センター所長、犬飼生活環
境課環境政策係長
《東濃西部広域行政事務組合》大前事務局長、下藤係長、伊佐治主査
《(一財)岐阜県公衆衛生検査センター》蒲池次長、神谷環境調整監
欠席者 土岐市 伊佐治市民生活部長

議 事

(事務局) 出席委員数は11名。東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会設置要綱第6条第2項の規定による定足数を満たしており、本会議の成立を報告する。

1 委員長挨拶

2 若狭・桑名の視察の振り返り

事務局から、視察を行った2施設(若狭広域クリーンセンター及び桑名広域清掃事業組合資源循環センターリサイクルの森)について資料の説明があった。

(委員) 若狭の施設はイメージどおりであったが、桑名の施設は見学者に対する「見せ方」のコンセプトがよく、環境学習に適している。一方で、施設の質を上げるとコストが上がる面もある。いずれにしても新施設の計画については、コンセプトを明確にすることが重要と思う。

(委員) 桑名の施設のコンセプトが良かった。また、次の施設用の用地が確保されている点良かった。可能であれば、本計画でも次回の施設用の用地も確保できるとよい。

- (委員) 両方とも大変勉強になった。若狭の施設は外観もきれいであり、緊急時には横浜から遠隔操作できることも驚いた。桑名の施設はきれいな上に「見せ方」がよかった。あそこまでやれなくてもコストを見ながら地域の住民がごみ処理を意識する啓発が重要である。いずれにしてもコストの問題を考慮しなければならない。例えば、ごみ袋の単価を上げるなどして財源を確保するための相応の負担を求めることも必要。
- (委員長) 炉メーカーの技術には大きな差はない。ごみ処理技術も環境教育等の設備も質は重要である。創意工夫によって解決できる問題は多いと思う。
- (委員) 若狭の施設は、搬入時は2路あるのにプラットフォームが狭く搬出時は1路になってしまうため、収集車両（パッカー車）及び一般廃棄物収集運搬許可業者と、それ以外の市民や事業者の持ち込み車両が混在しよくないと思った。プラットフォーム内の動線確保が必要と思う。
- (委員長) みなし産廃の受け入れについてはどう考えているのか。
- (事務局) 3市で検討中である。
- (委員) 最近では子どもに対する環境教育が行き届いているため、子どもは環境問題についての知識がある。建設時には、子どもにも意見を聞くこともよいと思う。また我々市民も、「正しく出す」だけでなく、「適正処理」まで責任を持つことが重要と思う。
- (委員) 桑名の施設はテーマパークのようで、子どもたちは家に帰っても話題になりそうでよいと思う。見るだけでなく、体験できるコーナーもあるとよいと思う。ある施設では、プラごみを工作の材料として利用している。また、そのような施設をアクセスし難い山奥に建設することは望ましくない。
- (委員) 桑名の施設から感じたメッセージは「街をきれいにしてるよ」というもの。どういうメッセージを市民へ伝えたいのか、環境学習に来る子どもたちへ何を伝えたいのか、しっかり柱を持った計画とすることが重要と思う。
- また、多治見市の一般廃棄物の収集事業者から、年末は混雑するため搬入に苦労すると聞いている。収集車両と持ち込み車両の動線を分けることが必要と考える。
- (委員) 桑名の施設では、灰を100%太平洋セメント(株)でリサイクルしているとのことであった。技術面や安全性の課題や地域性もあると思うが、そのようなエコセメントを使用した施設に対し税制補助など行うことで、動機付けをすることもよいと思う。
- (委員) 桑名の施設では、入札時の評価項目において「啓発施設」の配点を高くすることでそのような施設ができたことはよいと思った。また、社会

見学で盛り上がり、家庭で親に話すことで親に対しても啓発が行えると思う。工夫することで、熱利用のプールやガラス工房まで設置しなくとも啓発は可能と思う。

また、3市でごみの分別方法の統一も必要だと感じた。

3 基本構想検討項目の方針案

(1)「広域化する範囲・処理対象物」、「分別区分」、「直接搬入品目及び料金設定」について事務局から資料の説明があった。

(副委員長) 「直接搬入品目及び料金設定」の説明文章に「不燃物等が含まれていた場合は広域処理する」とはどういう意味か。

(事務局) 混ざった不燃物（処理不適物）等を各市に返却するのではなく、広域化施設（例えば広域組合）として処理を行うという意味である。

(委員長) 資料の後半は理解に専門知識が求められるため、この場で決定することは難しい。基本構想なので「こういう理想が望ましい」という発信ができれば良いと思う。

廃プラスチックの資源化について補足説明すると、これまでも廃プラスチックの収集は行われてきたが、大半は海外に輸出されていた。しかし、海外での受け入れができなくなったことから国内での資源化を行う必要に迫られ、近年の新たな問題となっている。課題は多いが技術面も含めてチャレンジしていかなければならない。

(委員) 廃プラスチックのリサイクルを自治体で行う場合、どの程度で行うのか。例えば、飲料容器（PET ボトル）のリサイクルは進んでいるが、工業用製品等のプラスチックのリサイクルは進んでいないように思う。

(委員長) 高度な資源化を推進するには、ポリプロピレンやポリエチレン等プラスチックを種類別に分別する必要があるが、実際にどの程度の分別を行うか検討する必要があると思う。

(事務局) 今回のプラスチック新法ではプラスチック製の容器やおもちゃ等、全てのプラスチック製品がリサイクルの対象となっているが、資源化が確立されていない面もあるため、各市でどこまで実施するか検討中である。これまでは、焼却施設で焼却し、発電に寄与する方法も認められていたが、プラスチック新法では、マテリアルリサイクルが基本となる。脱炭素を一層意識しなければならない。

(委員) 廃プラスチックのリサイクルはどこまで行うかでコストが異なるが、どう考えているのか。

(事務局) 現時点では、分別種類の検討以前の課題として、プラスチックの処理を広域化するか、各市で行うかを検討中である。

- (委員) プラスチックの資源化については、プラスチック関係の産廃業者に話を聞くこともよいと思う。また、プラスチック製品中のリチウム電池を100%取り除いて出すことは、市民としても難しいと思う(入っているのか分からない製品もある)。そのため、処理の前段で手選別を行うことが必要となってくる。
- (事務局) 確かにリチウムイオン電池による火災も大きな問題となっており、収集運搬中のパッカー車から出火する事例もある。また、海外製品にはリサイクルマークが付いていないなど、課題も多い。市民の皆さんの協力も必要である。
- (委員) プラスチック新法に係る分別の基準(どこまで回収が必要か)、また分別体制整備の期限などはあるか。
- (事務局) 分別範囲については、地域性や市内のリサイクル事業者の有無等が自治体により異なるため、国は一律に定めず、ある程度自治体に任せている。また、分別体制の整備の期限は定められていないが、早急に行う必要がある。特に今回の事業においては、施設整備費等に係る交付金の要件にもなることから、実施する必要がある。
- (委員) 自治体により分別範囲や整備時期が異なることは、国としての統一性が欠けるため、方向性(ビジョン)が曖昧になると思う。
- (委員長) 廃棄物行政だけでなく、全ての分野で各自治体が地域の特性を考慮した最適解を見つけていく時代になってきていると思う。
- (委員) 施策の効果を上げるには、動機付けが重要と考える。例えばビジネスになるような形にすることで、大きな効果が期待できる。また、それが地域に還元されることも重要。
- (委員) 広域化する範囲(品目)について、破碎ごみも広域化する場合、必要となる敷地面積が大きくなることから、可燃ごみのみを広域化することが良いと思う。
- (事務局) 破碎ごみの広域処理については検討中であるが、広域処理することで処理の効率化が期待できる。

(2)「施設条件」、「必要敷地面積」について事務局から資料の説明があった。

- (副委員長) 面積2haを目安に用地を確保する方針に異論なし。用地の位置について、主要道路沿いの用地とする場合、引き込み道路(搬入道路)が短くなり、パッカー車等の渋滞によって公道の一般車両の通行に支障が出るのが懸念するため、配慮が必要と考える。
- (事務局) 面積が2haあれば、周回道路で「待ち」の車両をある程度受け入れられると思うが、詳細は用地の形状等に合わせて検討したい。

(委員長) 資料について、敷地面積の単位が「㎡」と「ha」が混在しているため統一したほうが良い。ちなみに 10,000 ㎡が 1ha である。

また、併設を検討中の「メタン発酵施設」について、通常「乾式処理方式」が採用されるが、ドラム型の大型の発酵槽が必要となるため、敷地を要することとなる。

(3)「過渡期のごみ処理方法」、「広域化スケジュール」について事務局から資料の説明があった。

(事務局) 「過渡期のごみ処理方法」、「広域化スケジュール」については、用地選定後に議論をお願いしたい。

(4)「用地の選定」について事務局から資料の説明があった。

(事務局) 次回の委員会（1/22）において、説明の「ゾーンの位置図」を提示予定。

(副委員長) 一次選定の検討項目に、豪雨による河川の氾濫範囲や土砂崩れの危険範囲等が入っているのか。

(事務局) 一次選定の検討項目として考えている。

(委員) 必要面積が焼却施設のみの場合 2ha、メタン発酵施設を併設する場合 3ha と 1.5 倍も違って差が大きいですが、用地選定が先か施設条件の決定が先なのか。

(事務局) 現時点では決められないが、用地の状況によっては建物を高くすることで融通する方法も考えられるため、総合的に判断したい。

(委員) 施設と市街地の関係（アクセス）について検討項目に入れてはどうか。

(事務局) 検討項目としたい。

(委員) 候補地は、事務局から提案があるのか。

(事務局) ゾーンの中から各市が候補地を探し、本委員会で提案する予定である。全てのゾーンから適地を出せないかもしれない。提案した資料について委員からご意見をいただきたい。

(委員) 候補地が街中である場合、東濃 3 市の現状では、既に建物があり地価も高額であるため、2ha～3ha を確保することは現実的ではない。

(事務局) 民家を含め、施設の移動・除去を依頼してまで確保することは考えていない。ゾーンの中で極力建物がない土地を選定したい。

(委員) 我々は素人であるから、「具体的な候補地を出せ」と言われてもできない。

- (事務局) 事務局として候補地を出す。
- (委員長) プロである行政が、法や土地のデータに基づいて具体的な候補地を提案する。
売電を行うためには2000kWの高圧線(電線)が必要となる。電線の引き込みの有無も検討項目に入れてほしい。
- (事務局) 了解した。
- (副委員長) ゾーンについて、選定に至る論理的なエビデンス(根拠)を示してほしい。また、隣接地に新設焼却施設からエネルギー供給できる施設があるか、次の焼却施設用地があるか等プラスアルファの用地の考慮も重要である。検討項目としなくとも、情報として必要である。
- (事務局) 施設としてカーボンニュートラルを目指すべきであり、売電は新施設計画の必須項目としたい。
- (委員長) 「アクセス」を検討項目にする場合、防災拠点としての焼却施設へ被災者がたどり着きやすいかも考慮すべきである。
- (委員) 新焼却施設に近接することで効果的な施設(エネルギー供給できる施設)として、例えば土岐市であれば核融合科学研究所がある。それも検討項目とすることもよいと思う。
- (委員長) シナジー効果を高めることは重要である。
- (事務局) そのような視点も必要と考える。

4 その他

- (オブザーバー) 今回、施設見学にも参加して勉強になった。桑名の環境学習できる設備はとてもよかった。本施設においても、そうした設備があるとよいと思った。
- (委員) 新施設の場所によっては、家庭ごみの持ち込み場所が遠くなることに不安を感じる。
- (事務局) 全ての条件を満たす施設は実現困難であるため、条件の優先順位は考えなければならない。今後の議論の際ご意見をいただきたい。
次回の第5回策定委員会は、令和7年1月22日(水)、場所は本日と同じ多治見市こども情報センターにて開催。

—以上—